

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画																	
1	教育実習等の内容及び成績評価等																
①	教育実習等の時期 4 年次の 5 月～9 月																
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校 4 週間（120 時間）、高等学校 2 週間（60 時間）																
③	実習校の確保の方法 各市教育委員会との包括協定を通して、教育実習の円滑な推進に協力を依頼。 近隣の県立高等学校との連携協力を通して、教育実習の受け入れを依頼。 併設の神戸山手女子高等学校に教育実習の受け入れを依頼																
④	実習内容 ・学級経営と学習指導方法を理解する ・学校経営への参加を行う ・観察実習を実習段階へ発展させる ・教職課程の科目と専門教育に関する科目で学んだ知識や技能・技術の統合や応用を図る ・教育観の確立をめざす ・研究授業																
⑤	実習生に対する指導の方法 中学校・高等学校 思春期を迎える多感な時期の生徒が学ぶ中学校、高等学校の現場の理解を深め、積極的に教育実習に取り組む実習生を育てる。事前指導では、「実習の心得」や「指導案の書き方」「実習ノート記述上の留意点」等について深め、事後指導では、各自の体験を交流する中で実践的指導力の向上を図る。 <table border="0"> <tr> <td>4 週間</td> <td>2 週間</td> </tr> <tr> <td>・「校長・教頭講話」…………… 4 時間</td> <td>・「校長・教頭講話」…………… 3 時間</td> </tr> <tr> <td>・「実習指導責任者の指導」…………… 4 時間</td> <td>・「実習指導責任者の指導」…………… 3 時間</td> </tr> <tr> <td>・「実習（観察参加）」…………… 32 時間</td> <td>・「実習（観察参加）」…………… 16 時間</td> </tr> <tr> <td>・「実習（研究授業）」…………… 40 時間</td> <td>・「実習（研究授業）」…………… 20 時間</td> </tr> <tr> <td>・「実習（課外活動）」…………… 12 時間</td> <td>・「実習（課外活動）」…………… 4 時間</td> </tr> <tr> <td>・「研究会」…………… 18 時間</td> <td>・「研究会」…………… 9 時間</td> </tr> <tr> <td>・「批評会・反省会」…………… 10 時間</td> <td>・「批評会・反省会」…………… 5 時間</td> </tr> </table>	4 週間	2 週間	・「校長・教頭講話」…………… 4 時間	・「校長・教頭講話」…………… 3 時間	・「実習指導責任者の指導」…………… 4 時間	・「実習指導責任者の指導」…………… 3 時間	・「実習（観察参加）」…………… 32 時間	・「実習（観察参加）」…………… 16 時間	・「実習（研究授業）」…………… 40 時間	・「実習（研究授業）」…………… 20 時間	・「実習（課外活動）」…………… 12 時間	・「実習（課外活動）」…………… 4 時間	・「研究会」…………… 18 時間	・「研究会」…………… 9 時間	・「批評会・反省会」…………… 10 時間	・「批評会・反省会」…………… 5 時間
4 週間	2 週間																
・「校長・教頭講話」…………… 4 時間	・「校長・教頭講話」…………… 3 時間																
・「実習指導責任者の指導」…………… 4 時間	・「実習指導責任者の指導」…………… 3 時間																
・「実習（観察参加）」…………… 32 時間	・「実習（観察参加）」…………… 16 時間																
・「実習（研究授業）」…………… 40 時間	・「実習（研究授業）」…………… 20 時間																
・「実習（課外活動）」…………… 12 時間	・「実習（課外活動）」…………… 4 時間																
・「研究会」…………… 18 時間	・「研究会」…………… 9 時間																
・「批評会・反省会」…………… 10 時間	・「批評会・反省会」…………… 5 時間																

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

実習校からの評価、事前事後指導における評価、実習記録ノート及び実習統括レポート等に基づいて、教職専任教員が実習担当教員と協議し、総合的に評価する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

中学校・高等学校

事前指導・・・4年次5月 20時間、事後指導・・・4年次9月 10時間

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導

4年次5月

- ・教育実習の意義（学校教諭及び教育実習生の社会的責任の自覚と覚悟、望ましい教師像の考察、自己研鑽の必要性の認識をする。）（大学教員による講義5時間）
- ・教育実習の心構えと事前準備（教育実習校の概括について理解するとともに、具体的な事前準備の仕方を学ぶ。）（大学教員による講義5時間）
- ・実習校の実情認識等（教育実習受け入れ校の現状の理解、実習校におけるオリエンテーション）（実習校の実習指導責任者によるオリエンテーション5時間）
- ・教育実習直前指導（教育実習の意義及び実習に対する大学の方針の再確認、実習校と大学や学生の立場についての再認識、実習の実施にあたっての諸注意、事務手続き上の注意、教育実習担当教員による直前一斉指導及び個別指導5時間）

事後指導

4年次9月

- ・実習の体験及び学習の報告と反省（実習校の実習指導担当教員からの指導助言5時間、大学教員による講義5時間）

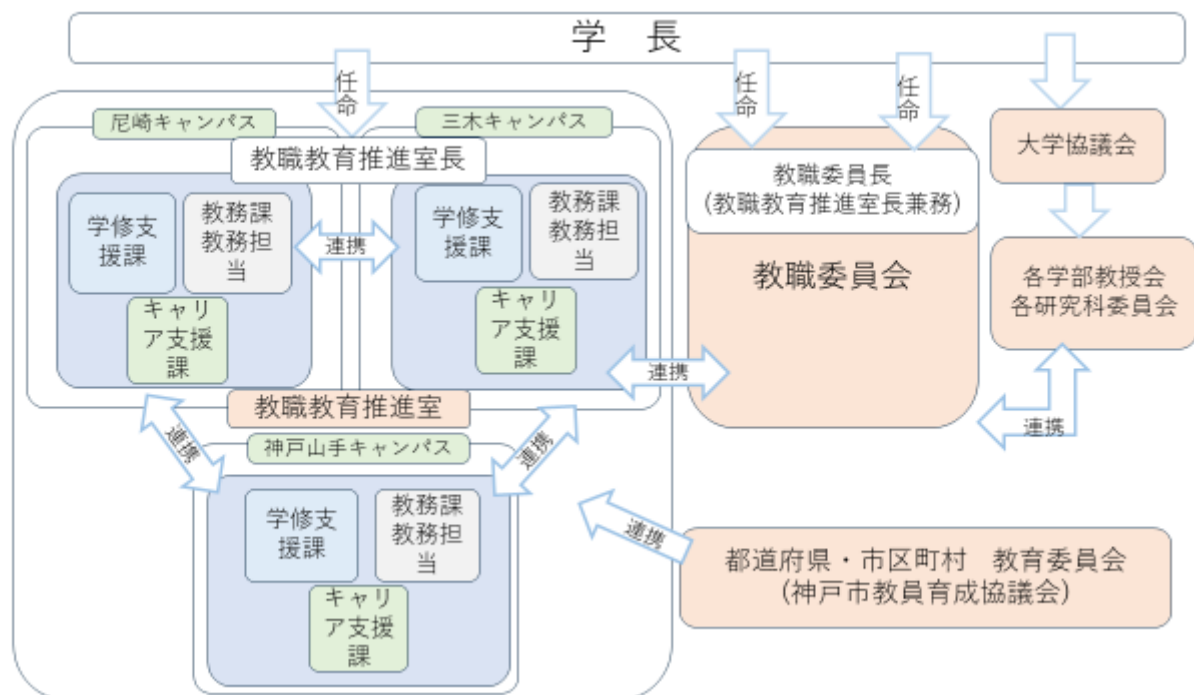
③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

令和5年3月29日に通知された「教育実習等におけるハラスメントの防止及びその適切な対応等について」の内容は教育実習に参加する学生自身に共有し、教育実習時における第一連絡先として学修支援課並びにアドバイザーを設置している。学生が被害者にならないように何かあった際には周知している連絡先に問い合わせを行うように徹底している。

また、加害者・被害者にならないようにするために実習担当教員が教育実習の期間中に実習先の様子を伺う。

- 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）
- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
- ・ 委員会等の名称
教職委員会（②と同じ）
 - ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
教職委員会…委員長 1 名、委員 6 名
 - ・ 委員会等の運営方法
毎月 1 回、年 1 2 回開催する。
- イ. 本学においては、教職専任教員により構成する教職委員会にて、教育実習に関する履修方法、実習計画等を検討していく。
- ロ. 実習校においては、担当指導教諭と緊密な連絡をとり、教育指導方法等について検討をしていく。
- ハ. 本学委員会と実習校担当指導教諭は、定期的に連絡協議会を設け、教育実習の打合せ等を行う。

【委員会組織図】



- ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）
- ・ 委員会等の名称
教職委員会（①と同じ）
 - ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
教職委員会…委員長 1 名、委員 6 名

・ 委員会等の運営方法

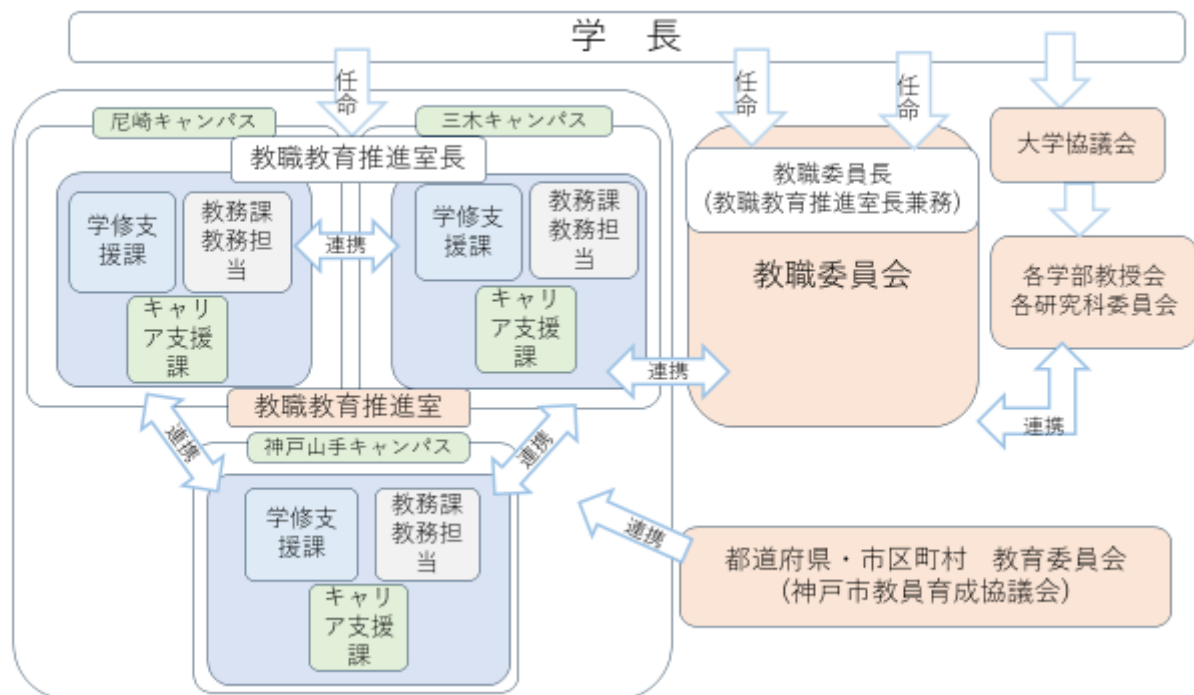
毎月1回、年12回開催する。

イ. 本学においては、教職専任教員により構成する教職委員会にて、教育実習に関する履修方法、実習計画等を検討していく。

ロ. 実習校においては、担当指導教諭と緊密な連絡をとり、教育指導方法等について検討をしていく。

ハ. 本学委員会と実習校担当指導教諭は、定期的に連絡協議会を設け、教育実習の打合せ等を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

(例)

1. 以下に掲げる科目を履修済であること。

- ①教育実習の実施までに、学則別表第2に定める教職課程に関する必要単位を修得済み又は履修中であること。
- ②教育実習の履修登録時において、成績が一定基準（GPAの累積が2.00）以上であること。
- ③小学校・中学校の免許状を取得しようとする場合は、教育実習の履修登録時までに介護等体験を実施済みであること。
- ④将来、学校教員となることを希望する者であること。

5 実習校					
教育 実習	体験 活動	学級数の合計	高等学校 14 学級		
○	×	学校名	私立神戸山手女子高等学校（兵庫県神戸市中央区諏訪山 6－1）学級数：14 生徒数：336 人		
		教員数	86 人 （内訳） 教諭 36 人、 助教諭 0 人、 講師 49 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	神戸市教育委員会	幼稚園：32 園	小学校：161 校
				中学校：80 校	高等学校：8 校

承 諾 書

令和6年1月1日

関西国際大学

学長 濱名 篤 殿

学校名 神戸山手女子中学校高等学校

学校長 平 井 敬 員

関西国際大学教職課程認定の上は、令和7年4月から

以下の学部学科、免許教科において本校が教育実習校となることを承諾いたします。

- ・ グローバル学科

中学校教諭一種免許状（英語）

- ・ グローバル学科

高等学校教諭一種免許状（英語）

承 諾 書

神教委学第2641号

令和6年3月11日

関西国際大学

学長 濱名 篤 殿

教育委員会名 神戸市教育委員会

教 育 長 長 田 淳

関西国際大学教職課程認定の上は、令和7年4月から

以下の学部学科、免許教科において所管する学校が教育実習校となることを承諾いたします。

- ・ グローバル学科
中学校教諭一種免許状（英語）
- ・ グローバル学科
高等学校教諭一種免許状（英語）